

公立大学法人前橋工科大学女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全従業員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間

令和3年7月1日から令和8年3月31日まで

2 内容

目標1 採用する労働者に占める女性労働者の割合を4割とする。

〈対策〉 令和3年度～

- ・教員の採用選考にあっては、募集要項に女性の積極的な応募を促す旨を記載する。
- ・教員及び職員の採用の募集要項に育児休暇等の福利厚生の内容を記載する。

目標2 全従業員の1月当たりの平均残業時間を20時間以内とする。

〈対策〉 令和3年～

- ・会議等について、所定勤務時間内での開催や、参加者が重なる会議は合同開催するなど、効率的な運営、実施に努める。
- ・業務の効率化や人員の適正配置に継続的に取り組むことにより、時間外勤務を最少化する。